

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 明豊ファシリティワークス株式会社

【英訳名】 Meiho Facility Works Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大貫 美

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 大島 和男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 大島 和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	4,051,561	3,164,831	5,598,521
経常利益	(千円)	445,202	567,021	780,274
四半期(当期)純利益	(千円)	326,695	407,553	561,806
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	543,404	543,404	543,404
発行済株式総数	(千株)	12,775	12,775	12,775
純資産額	(千円)	3,405,959	3,876,883	3,654,515
総資産額	(千円)	5,116,896	5,047,634	5,715,447
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.54	33.81	47.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	26.99	33.17	46.36
1株当たり配当額	(円)			21.00
自己資本比率	(%)	65.4	75.5	62.9

回次		第39期 第3四半期 会計期間	第40期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.67	11.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため該当事項はありません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2019年4月1日～2019年12月31日)におけるわが国経済は、米中貿易摩擦問題の影響等から世界経済の減速が鮮明になる中で、先行きが不透明な状況で推移しました。建設業界におきましては、発注者側において設備投資に対する慎重な姿勢が強まる状況となりました。一方で、企業や団体においてコンプライアンスを重視する広がりから、設計や施工等の事業者選定プロセス及び、建設コストの妥当性確認や意思決定プロセスの可視化、これらに関する説明責任への関心が引き続き高まっております。

当第3四半期累計期間において、公共分野としては、仙台市(宮城県)、国分寺市(東京都)、川崎市(神奈川県)、神戸市(兵庫県)等の庁舎や施設建設に関するプロポーザルに当社が応募し、事業者として選定されました。さらに、2019年11月に愛知県の「愛・地球博記念公園設計技術協力業務に関するコストマネジメント業務」の公募型プロポーザルに当社が応募し選定されました。今後も老朽化した公共施設対策を検討する地方自治体が増加する中で、CM(コンストラクション・マネジメント=発注者支援事業)方式の導入実績が着実に増加し、引き続き当社が提案する機会が増えるものと考えております。

民間企業からは、数多い業種をグループ内に持つ大手企業や教育機関からの引き合いや、リピートオーダーが安定的に推移しており、徹底したコスト削減策のみならず、プロジェクト早期立上げや事業化支援業務といった上流工程からの引き合い案件が増加しています。また、昨年、当社がテレワーク先駆者として総務大臣賞を受賞したことや、『働き方改革』への昨今の関心の高まりから、『働き方改革』を伴う大規模なオフィス移転プロジェクトの引き合いが増加しております。

また、ESGの観点から2019年10月に東京都が発行する「東京グリーンボンド」への投資を行い、微力ながら東京都の環境施策へ貢献しました。そして、コーポレートガバナンスを高い水準で維持し、企業としての社会的な責任と貢献を持続的にを行うことを目的として、ブランド力及び社員の士気向上等も狙い、2019年11月26日をもって、東京証券取引所市場第二部から市場第一部指定となりました。

引き続き、当社の独立・中立性を保ち、メーカーや系列に一切とらわれることなく、近年になって益々高度な専門性と実践力を求められる顧客ニーズに最適なCM手法を提案し、顧客の期待に一つ一つ確実に応えられるよう、サービス品質向上に取り組んでまいります。

当社の人員については、前事業年度末240名に対し、当第3四半期末は239名(1名減)となりました。引き続き、優秀な人材の確保を目指し、次世代リーダーの育成に取り組んでまいります。

当第3四半期累計期間の社内で管理する売上粗利益は、社会的にCMが普及する中、CM業界における当社認知度の向上もあり、前年同四半期を上回り過去最高を記録しました(粗利益 1参照)。

なお、当期も人材獲得・定着化を目的とした社員の処遇改善や、働きやすい環境へ整備するための設備投資を新たに意思決定したことによって、「賃上げ・生産性向上のための税制」の要件を満たす見込みとなり、税額控除分(第3四半期では14百万円、通期では19百万円の予定)、四半期純利益が増加することになりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,164百万円(前年同四半期4,051百万円)、売上総利益は1,610百万円(前年同四半期1,494百万円)、営業利益は563百万円(前年同四半期439百万円)、経常利益は567百万円(前年同四半期445百万円)、四半期純利益は407百万円(前年同四半期326百万円)となりました。売上高が減少している理由は、顧客からピュアCM(工事原価を含まないフィーのみの契約型CM 図1参照)が選択され、アットリスクCM(工事原価を含む請負契約型CM 図2参照)が減少したことによります。

事業のセグメントの業績は次のとおりです。

オフィス事業

当社のCM手法によるPM（プロジェクト・マネジメント）サービスは、移転の可否やワークスタイルの方向性を検討する構想段階およびビルの選定から引越しまで高度な専門性を有し、ワンストップで支援することが可能であります。当第3四半期累計期間においても大企業におけるグループ企業の統廃合、地方拠点の集約化、また、大規模な新築ビルの竣工時同時入居プロジェクトなど、難易度の高いオフィス事業に関するサービスを提供しました。

また、当社の自社開発による「ホワイトカラーの生産性定量化システム」を用いたアクティビティの可視化と蓄積されたデータの有効活用について、既に17年の運用実績を有する当社に、引続き多くの『働き方改革』に関する構想策定から定着化までの支援依頼が期待されます。ABW（Activity Based Working）の運用実績を有する当社の強みや実績を活かした営業展開を引続き継続いたします。

当第3四半期累計期間のオフィス事業の売上高は、ピュアCM（工事原価を含まないフィーのみの契約型CM 図1参照）が選択され、アットリスクCM（工事原価を含む請負契約型CM 図2参照）の減少により、872百万円（前年同四半期1,176百万円）となりました。

CM事業

CM事業は、前述の仙台市（宮城県）、国分寺市（東京都）、川崎市（神奈川県）、神戸市（兵庫県）に加え、練馬区（東京都）、葉山町（神奈川県）、大阪市（大阪府）、茨木市（大阪府）、愛知県、鳴門市（徳島県）等、地方自治体庁舎や学校を始めとする公共施設においても当社のCMサービスが評価されました。また、グローバル企業の国内拠点となる大型研究施設、生産工場、商業施設及び大学施設の再構築や、駅舎や大規模商業施設での電気・空調等設備更新等の実績を重ね、新規顧客が増加しております。

その中で、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会が主催する「CM選奨2019」に当社がCM業務を行った「市原市防災庁舎建設」「福島県Jヴィレッジ復興再整備」「山崎学園富士見中学高等学校校舎建替え」「JR新宿駅南口複合施設NEWoman新築」の4件で「CM選奨」を受賞いたしました。また、大規模テーマパーク「レゴランドジャパン（愛知県名古屋市）」CM業務が、スイス・ローザンヌのオリンピック博物館で行われた国際コンストラクションプロジェクトマネジメント協会（ICPMA：International Construction Project Management Association）が主催する2019年度の年次総会で、最優秀賞である「2019年度 Alliance Full Award賞」を受賞し、当社のPM力が世界最高峰であることを認定されました。

当第3四半期累計期間のCM事業の売上高は、ピュアCM（工事原価を含まないフィーのみの契約型CM 図1参照）が選択され、アットリスクCM（工事原価を含む請負契約型CM 図2参照）の減少により、1,598百万円（前年同四半期2,124百万円）となりました。

CREM事業

大企業や自治体向けを中心に、当社の「窓口を一本化」して顧客保有資産の最適化をサポートするCREM（コーポレート・リアルエステート・マネジメント）事業については、当社技術者集団による透明なプロセス（CM手法）とデジタル活用による情報の可視化やデータベース活用によって、多拠点施設の新築・改修・移転や基幹設備の維持管理支援を行っております。工事コスト管理や保有資産のデータベース化による資産情報の一元管理、多拠点同時進行プロジェクトの一元管理、そしてプロジェクトの進捗状況を効率的に管理するシステム構築内製化の実績をもとに、複数の商業施設や支店等を保有する大企業、金融機関等から継続して依頼を頂いております。

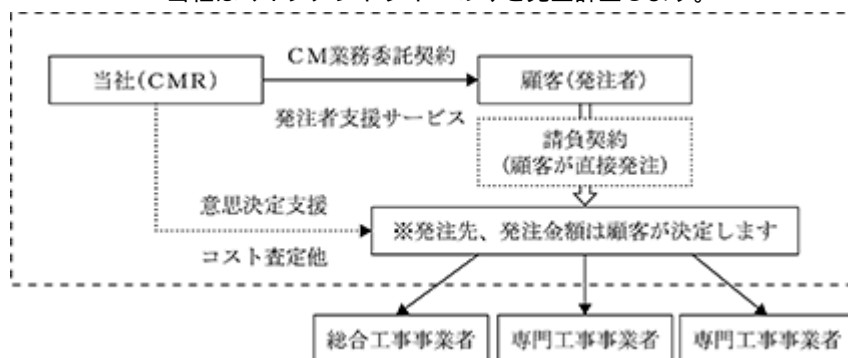
また、公共分野では、当第3四半期累計期間に選定された葉山町だけでなく、墨田区、練馬区から継続的に当社が選定されており、今後、各地方自治体が保有する多くの施設を建築設備の専門的な目線を含めデジタル活用による一元管理手法が益々拡張するものと期待しています。

当第3四半期累計期間のCREM事業の売上高は、資産を多拠点に保有する既存顧客側の計画や予算の影響等により694百万円（前年同四半期750百万円）となりました。

- 1 粗利益は、受注高（または売上高）から社内コスト以外の原価（工事費等）を差し引いたものです。当社の受注高（または売上高）は、顧客との契約形態（ピュアCM方式とアットリスクCM方式下記図1、2参照）によって金額が大きく変動するため、社内における業績管理は、この粗利益を用いております。

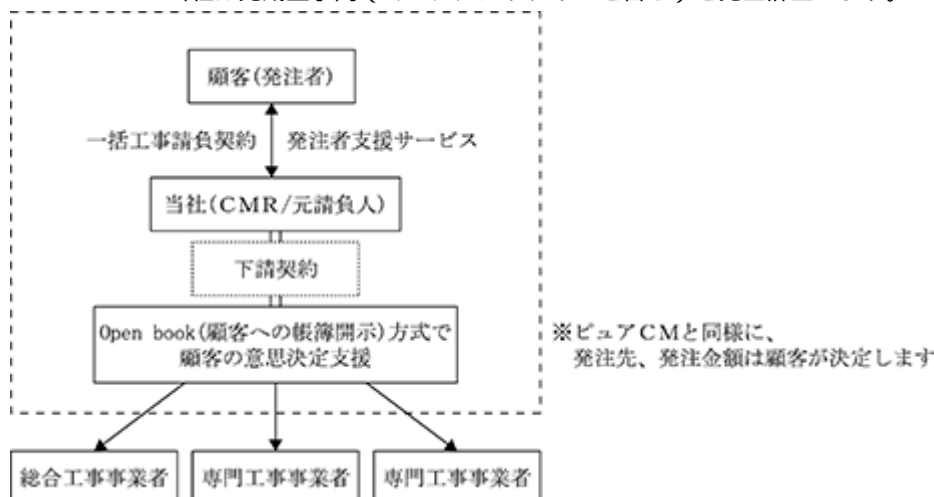
（図1）ピュアCM方式の契約関係（業務委託契約）は次のとおりであります。

当社はマネジメントフィーのみを売上計上します。



（図2）アットリスクCM方式の契約関係（請負契約）は次のとおりであります。

当社は完成工事高（マネジメントフィーを含む）を売上計上します。



・CMの普及への取り組み

CM（発注者支援業務）方式の普及のため、公共団体や民間企業、協会、各種イベント等へ出展や講演を引続き実施しております。

また、2019年6月より、学校法人早稲田大学大学院創造理工学研究科においてCMに関する寄附講座を開設しました。CMr（コンストラクション・マネージャー）の育成だけでなく、発注者と共同作業を行うために必要な知識と交渉能力を有する設計者と施工者の育成を目指しております。

・体制強化とデータ活用について

CM（発注者支援業務）の普及に伴い、顧客からの期待と要求水準は益々高くなっています。当社では、建築、設備、積算をはじめとした各専門分野における高いレベルの技術者、プロジェクト・マネージャーを積極的に且つ厳選して採用しております。

また、社内研修や、マネジメントスキル等の向上に向けたカリキュラムを充実させるなど、社員教育にも注力すると同時に、全社を挙げて社員が効率的に働けるようテレワークを導入し、ICTを積極的に活用した職場環境改善によるサービス品質向上と社員の生産性向上に鋭意邁進しております。

社員はそのような職場環境の中で、社内に10数年に亘って整理・蓄積された社員一人ひとりの「行動分析に関するビッグデータや顧客に提出する成果物の進化の度合」を解析し、各人が自らのアクティビティの改善やキャリアビジョン実現に向けた上司との協働などによって、主体的に能力の向上や働き方の改革を図っております。それらの取組みにより、当社の一人当たりの労働生産性は毎年着実に向上し、一方で、残業時間（月平均）は毎年減少しております。

このような当社のICTを活用した生産性向上や顧客満足度向上の双方を目的とした取組みについて、昨年開催

された一般社団法人日本テレワーク協会主催の第19回テレワーク推進賞において「奨励賞」を受賞しました。さらに、総務省が実施・選出する「2019年度テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を受賞しました。

・コンプライアンス等について

当社では「明朗経営」と称し、各プロジェクトに関するプロセスや成果等の可視化や、企業業績等に関する情報を可視化し、「隠し事」が出来ない仕組みの構築及び各種法令を遵守するための体制や規程等を整備し、内部統制システムを構築しております。その中で、社内研修や社内教育コンテンツを展開し、「フェアネス・透明性・顧客側に立つプロ」の企業理念を企業風土として定着させ、社員一丸となって行動しております。また、CSR/ESGへの取組みに関する方針を次の通り定めて活動しております。

(CSR/ESGへの取組みの概要)

当社では環境CM方針を定め、建築や設備のプロがオフィスやビルの環境負荷の低減、環境に配慮した技術の導入・運用等に関する支援をお客様に対して行い、発注者支援事業を通じて、お客様の環境目標達成の実現に貢献し、「地球環境への配慮」をともに実現しております。当社は、環境及び近隣地域のCSR団体に加盟し、他の加盟社の活動やボランティア情報を収集し、車椅子の定期的な寄贈等会社として活動する他、社員へ啓蒙を図り、一体となって活動しております。

また、発注者支援事業の透明性に基づく意思決定プロセスの構築を通じて、透明性や信用を基盤とした持続可能な社会の実現に貢献し、ESGを重視した経営に取り組んで参ります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、14.7%減少し、4,368百万円となりました。これは、現金及び預金が633百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、14.7%増加し、679百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ11.7%減少し、5,047百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、60.8%減少し、598百万円となりました。これは、工事未払金が603百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、7.5%増加し、572百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ43.2%減少し、1,170百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、6.1%増加し、3,876百万円となりました。これは、利益剰余金が156百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,775,900	12,775,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,775,900	12,775,900		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2019年11月26日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から、同取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		12,775,900		543,404		349,676

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 678,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,095,000	120,950	
単元未満株式	普通株式 2,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,775,900		
総株主の議決権		120,950	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株、「議決権の数」欄に当該議決権の数4個がそれぞれ含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当保有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明豊ファシリティワークス 株式会社	東京都千代田区平河町 2-7-9	678,700		678,700	5.31
計		678,700		678,700	5.31

(注)自己株式は、2019年7月10日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、64,900株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有してないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,376,148	1,743,090
受取手形・完成工事未収入金	2,535,897	2,540,260
未成工事支出金	20,099	17,969
その他	190,957	67,175
流動資産合計	5,123,102	4,368,495
固定資産		
有形固定資産	65,210	60,568
無形固定資産	15,951	12,189
投資その他の資産	511,182	606,380
固定資産合計	592,344	679,138
資産合計	5,715,447	5,047,634
負債の部		
流動負債		
工事未払金	624,093	21,090
未払法人税等	193,115	35,689
賞与引当金	392,200	213,995
工事損失引当金	871	725
その他	318,173	326,960
流動負債合計	1,528,454	598,462
固定負債		
長期未払金	199,841	199,841
退職給付引当金	332,635	372,446
固定負債合計	532,476	572,288
負債合計	2,060,931	1,170,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,404	543,404
資本剰余金	459,455	499,631
利益剰余金	2,702,667	2,858,689
自己株式	108,365	89,612
株主資本合計	3,597,162	3,812,114
新株予約権	57,353	64,769
純資産合計	3,654,515	3,876,883
負債純資産合計	5,715,447	5,047,634

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	4,051,561	3,164,831
売上原価	2,557,101	1,554,542
売上総利益	1,494,460	1,610,288
販売費及び一般管理費	1,054,586	1,047,272
営業利益	439,873	563,015
営業外収益		
受取利息	2	36
未払配当金除斥益	1,303	593
新株予約権戻入益	2,190	981
保険返戻金	919	1,542
その他	1,235	851
営業外収益合計	5,651	4,006
営業外費用		
保険解約損	250	-
その他	71	-
営業外費用合計	321	-
経常利益	445,202	567,021
税引前四半期純利益	445,202	567,021
法人税等	118,507	159,468
四半期純利益	326,695	407,553

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	16,339千円	21,539千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月14日 取締役会	普通株式	153,104	13.0	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	251,531	21.0	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には40期記念配当5.0円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,176,281	2,124,301	750,978	4,051,561
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	1,176,281	2,124,301	750,978	4,051,561
セグメント利益	209,804	92,431	137,637	439,873

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	872,504	1,598,147	694,178	3,164,831
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	872,504	1,598,147	694,178	3,164,831
セグメント利益	130,563	289,089	143,363	563,015

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円54銭	33円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	326,695	407,553
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	326,695	407,553
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,862	12,053
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円99銭	33円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	241	231
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

明豊ファシリティワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	健	二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	洋	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	藤	弘	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、明豊ファシリティワークス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。